

●香川県告示第269号

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条第1項の規定により、詫間港港湾隣接地域を次のとおり指定する。

平成23年7月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 指定地域の範囲

地区名	区 域
松崎	基点第1号から270度24分03秒に引いた線、基点第1号から基点第3号までを順次結んだ線及び基点第3号から181度45分18秒に引いた線と水際線に囲まれた陸域

2 基点の位置

第1号	四等三角点松崎（北緯34度13分39.8334秒、東経133度41分41.8572秒）から299度29分46秒、730.69メートル、三豊市詫間町松崎字北浦1772番82地先の表示杭
第2号	基点第1号から181度45分07秒、690.99メートル、三豊市詫間町松崎字北浦1772番2地先の表示杭
第3号	基点第2号から91度45分12秒、267.82メートル、三豊市詫間町松崎字北浦1772番2地先の表示杭